

具体的な取組項目		No.2-1	将来ビジョンの進行管理		
実 施 内 容		事業によっては隔年等になるものもありますが、事業毎に工程表を作成し、毎年達成状況を管理します。		実 施 効 果	各事業の目標を達成することで、ビジョンの指標をクリアすることに繋がります。このことにより人口減少等与える影響を最小限に留めるとともに安心して暮らせる社会の実現に近づきます。

改革の数値目標(成果)

指標名(単位)			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	担当課
1	将来ビジョン戦略目標(36種類それぞれの指標)	計画	—	—	36	36	37	37	37	企画課
		実績	—	36	36	36	37	37		

平成30年度取組(活動)

取 組 項 目		実 施 計 画 (Plan)	取組状況・実績 (Do)	課題・対応策 (Check・Action)	担当課
1	佐渡市将来ビジョンの進行管理	H29年度の課題を改善策に取り入れ、進捗状況の取りまとめ結果を各課で共有するとともに、事業実施等に有効活用できるよう工夫する。12月議会を目途に、次期計画の方針(スケジュール等)を策定する。	・6/1開催の政策会議において、策定方針(案)を協議。引き続き最上位計画は「佐渡市将来ビジョン」として位置付けることとした。 ・8/21に推進本部及び推進会議の設置条例を改正。 ・8/21に庁内会議(推進本部)、10/16に有識者会議(推進会議)を開催。11/7に第2回有識者会議、11/13に第2回庁内会議を開催し、策定に向けたスケジュール等を検討。 市議会には、7/13に策定方針案を提示。 3月末を締切に市民向けアンケート(個人、事業所)を実施。	H30.4月に、国が合併特例債の活用期間をさらに5年間延長する法律を施行したことから、庁内会議及び有識者会議においても「新市建設計画の変更」について協議することとなった。このため、「第2次将来ビジョン」の議論の割合が少なくなってしまった。	企画課
2	予算編成への活用	普通交付税の一本算定に向け財源が縮小していくなか、重点施策等を実施するために必要な財源を確保するため、引き続き事業等のスクラップ＆ビルドの徹底を図るよう編成方針に盛り込む。 なお、スクラップ＆ビルドの徹底にあたっては、事務事業評価の見直しや第三者による評価(試行)を活用する。	事務事業の第三者による評価(試行)を活用する計画を掲げていたが、実施には至らなかった。	本年度、実施が予定されている第三者による評価(事業レビュー)を踏まえ、評価結果を新年度予算編成に反映する。	財政課

行政改革推進委員会の評価

課別評価	企画課		3.14	
評価項目		小項目		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。		3.88
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。		3.25
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。		3.38
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。		3.38
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。		2.63
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。		2.75
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。		3.00
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。		3.13
課別評価	財政課		2.28	
評価項目		小項目		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。		2.38
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。		2.25
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。		2.13
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。		2.25
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。		2.25
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。		2.25
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。		2.38
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。		2.50
全体評価 (課別評価の平均)			2.71	
評価項目		評価の視点		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。		3.1
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。		2.8
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。		2.8
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。		2.8
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。		2.4
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。		2.5
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。		2.7
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。		2.8

行政改革推進委員会の意見、提言
【企画課への意見】 「将来ビジョン」の進行管理について、実績に対する評価・今後の対応策を把握している点は評価できる。しかしながら、設定されている戦略指標については、効果的に進行管理できるような指標となっているとは言い難い。現在策定中の「第2次将来ビジョン」においては、効果的に進行管理できるような指標の設定を徹底されたい。 また、実績に対する評価・現況・今後の対応策等については、広く市民に周知し理解を得ることが重要であり、この点については、財政課とのさらなる連携が不可欠である。両課が一体となって事業検証し、市民も含めて目標達成に取り組める体制の構築に期待する。
【財政課への意見】 「将来ビジョン」の進行管理について、財政課の視点から努力がなされてこなかった。 財政は事業の要であり、すべての施策・計画は財政計画の元に進行されるものである。「将来ビジョン」で掲げる37の指標の実績と、企画課からの各課の実績に対する評価・今後の対策などを参考にして予算編成を行うべきで、「将来ビジョン」を予算編成に反映させないことは「将来ビジョン」の否定にも繋がりがねず、消極的な姿勢は財政課として本来業務を果たしていないと言わざるを得ない。 「第2次将来ビジョン」においては、企画課とも連携を緊密にし、指標の実績等をどのような意味において評価していくのかというレベルまで踏み込んで調整し、予算編成に積極的に関わるべきである。 財政課としての責任感を持ち、企画課と一丸となって重要施策に切り込んでいくという積極的な姿勢に期待する。

具体的な取組項目		No.2-2	事務事業の再編・整理			
実 施 内 容		事務事業の妥当性、有効性、費用対効果を検証し、事務事業の見直し、再編を継続的に行います。		実 施 効 果		事務事業の平準化、必要性の低い事務事業の廃止による経費削減が図られます。

改革の数値目標(成果)

指標名(単位)			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	担当課
1	事務事業評価 実施件数	計画	—	—	—	—	—	—	—	企画課
		実績	448	191	97	76	57	67		

平成30年度取組(活動)

取 組 項 目		実 施 計 画 (Plan)	取組状況・実績 (Do)	課題・対応策 (Check・Action)	担当課
1	事務事業の見直し(行政評価の活用)	昨年度と同様、事業数を絞り込んだ形で実施している。主要事業(80事業のうち、単年度事業、補助事業、施設解体事業等を除く67事業)について、予算査定に反映させるべく進捗状況の把握を行ったが、各々の事業評価には至っていない。	現行の事務事業評価は予算査定と連動しておらず、抜本的な仕組みの見直しが必要である。H30年度については、外部評価を試行的に実施することを検討したが実施には至らなかった。	国で実施していた「事業レビュー(事業仕分け)」を参考に、行政改革推進委員会を外部委員とした外部評価を試行的に実施する。	企画課

行政改革推進委員会の評価

総合評価		—	
評価項目	評価の視点		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	—
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	—
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	—
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	—
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	—
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	—
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	—
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	—

行政改革推進委員会の意見、提言

【企画課への意見】

現行の事務事業評価が予算査定と連動しないことは問題であり、財政課とも連携しながら、早急に評価の手法において確立されたい。一方で、時間外労働の縮減など働き方改革に繋がる再編・整理とICT等の手段の活用を提言してきたが、一向に改善策が見えてこない。根本原因は何処に在るのかを把握・開示する必要がある。

「事業レビュー」の実施はこれら課題解決の切っ掛けとなり得るものであるが、事務事業評価を予算査定と連動させるという目的のため、財政課とスクラムを組むにあたり、役割分担をわかりやすく説明できるような設計にすると共に、確実なPDCAサイクル※1が可能となるよう取り組まれない。

※1 PDCA :Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みのこと。

具体的な取組項目		No.2－3	補助金等の見直し			
実 施 内 容		類似事業及び同一・同種団体に対する補助金などの整理統合を行い、補助金の目的、妥当性、効果を検証し、補助金の見直しと終期を設定し、目的を達成した補助金などを廃止します。		実 施 効 果		適正な受益者負担による公平性の確保と財源の有効活用が図られます。

改革の数値目標(成果)

指標名(単位)			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	担当課
1	補助費等の総額(百万円)	計画	－	－	4,100	5,355	5,267	4,854	4,591	企画課
		実績	4,197	4,051	4,087	3,889	5,228	4,877		

平成30年度取組(活動)

取 組 項 目		実 施 計 画 (Plan)	取組状況・実績 (Do)	課題・対応策 (Check・Action)	担当課
1	補助金・負担金の検証		H29.4.3付けで通知した佐渡市補助金等交付基準にもとづき、H30年度に補助金等を交付した補助事業の評価について所管課において実施した。	現在のスキームは交付基準に則り、所管課において費用対効果等を評価することとなっている。このため、それら評価について各課が適正に実施しているかのチェック機能が必要である。	企画課
2	関係団体との協議・調整(地域振興イベント団体)	・各イベントに対するアンケートの実施に向け、準備を進める。 ・補助金交付団体が自主・自立できるよう、指導方法等を検討する。 ・事前協議を行う際に、補助金交付団体からイベントの実施体制等を聞き取り、補助金総額の削減に努める。	・各イベントに対するアンケートの実施に向け、年度内に経済的・効果的な手法や内容について決定する。 ・補助金交付団体が自主・自立できるよう、イベント主催者に対して、次年度のイベント実施にあたり、自主財源確保に向けた工夫・改善点について報告を求め、情報収集に努めたほか、市HP等において他団体が募集する地域活性化に資する助成事業を紹介し、財源確保を推進した。 ・次年度の事前協議において、イベント企画や自主財源確保に向けて工夫・改善を促すとともに、予算編成方針等を踏まえ、補助金予算総額の削減(H30年度:48,720千円→R1年度:46,250千円)に努めた。	・イベント実施団体自らが事業の検証ができるよう、R1年度のイベント実施時に統一的なアンケートの手法等を提示し、事業効果等を検証する体制を整える。 ・他地域の優良事例について情報収集するなど、団体の自主・自立に向けた効果的な手法等を研究する。	地域振興課
	関係団体との協議・調整(佐渡汽船、新潟交通、空路関係)	【航路】 ・航路補助金については、島民の生活航路を運航する事業者に対して事業を実施。 ・特定有人国境離島特措法に基づく航路運賃低廉化事業により、島民の利便性の向上を図るために島民運賃割引を実施する。 ・総事業費736,788千円(国55%県22.5%、市22.5%) * 市負担分に過疎債充当 【生活交通】 交通事業者が不採算のため撤退を表明した路線について、地域住民の移動手段を確保するため、生活交通確保路線として位置付け、運行費の補助金の交付により維持確保を図る。 ○生活交通確保対策運行費補助金 ・H30補助金総額予算 231,283千円(県77,949千円、市153,334千円)* 市負担分に特別交付税充当 【対象路線】13路線31系統 【補助対象】運行系統の経常欠損額新規事業含む ・障がい者割引の拡充 ・学生定期券割引の拡充 ○運行補助金の削減に向けて、公共交通の利用促進として、佐渡市地域公共交通活性化協議会と連携して実施。 ・高齢者運賃割引サービス(70歳以上 1乗車200円) ・運転免許証返納支援事業(70歳以上、10,000円分のバス・タクシー共通利用券の交付)等 新規【社会実験】調査事業 ・地区を選定しての「乗合タクシー」「スクールバスへの同乗」により公共交通空白地の解消実験を実施。各事業2地区ずつ選定し、秋以降実施。	【航路】 ・航路補助金については、島民の生活航路を運航する事業者に対して事業を実施。 ・特定有人国境離島特措法に基づく航路運賃低廉化事業により、島民の利便性の向上を図るために島民運賃割引を実施した。 ・実績:延べ417,661人(全体利用の31.3%)(H30.4～R1.1月)。 【生活交通】 交通事業者が不採算のため撤退した路線バスについて、運行費の補助金を交付することで地域住民の移動手段を維持確保する。 ○生活交通確保対策運行費補助金 ・廃止代替路線:276,158人(前年比▲0.9%) ・一般乗合路線:202,396人(前年比▲1.4%) ○運行補助金の削減に向けて、公共交通の利用促進として、佐渡市地域公共交通活性化協議会と連携して取り組んだ。 ・高齢者、障がい者運賃割引サービス(1乗車200円上限) ・学生定期券割引の拡充(12,000円/月。市内全路線乗り放題) ・運転免許証返納支援事業(70歳以上、10,000円分のバス・タクシー共通利用券の交付) ・自転車ラックバス:2台(7月宿根木線、小木線にて運行開始)・ 【社会実験】調査事業 ○「乗合タクシー」実証事業 ・11/26～2/27。 ・金井地区安養寺・吉井本郷・水渡田・大和地域。 ○「スクールバス混乗」実証事業 ・11/1～3/31。 ・真野地区静平・下黒山地域。 ○路線バス運行体制の検討(利用の低い路線の検討及び運行経路見直し) ・度津線の車両小型化(12/1～。大型・中型バス→ジャンボタクシー)。 ・前浜線、宿根木線(一部の便の車両小型化。R1.4.1～大型・中型バス→ジャンボタクシー)。 ・小南線の減便。 ・赤泊地区から両津港、国仲方面への路線バスダイヤの改善(R1.4.1～)。 ○その他 ・県道佐渡一周線(野浦地内)の落石による全面通行止めに伴う、岩首地区臨時運行便の運行(5/16～7/13。岩首～県道赤玉・両津港線～両津病院)。	【航路】 ・交通の整備として、航路の安定的な運航と低廉化は島民生活の向上や交流人口拡大にとって不可欠である。 ・航路総輸送人員の更なる増加策と赤字航路の改善が課題となっている。 ・航路事業者の経営安定に向けた様々な課題について、国、県、対岸市等と情報を共有し、解決に向けた協議、検討を継続している。 ・輸送人員:1,335,604人(前年比+1.2%)(H30.4～H30.1月)。 【生活交通】 ・利用者が減少している路線については、運行車両の小型化等の運行体制の見直しを図る。 ・バス利用が不便な地域には、乗合タクシーやスクールバス混乗など新たな公共交通手段を検討する。	交通政策課

		【空路】 佐渡空港拡張整備の早期事業化に向けて、新潟県、佐渡新航空路開設促進協議会と連携して、地権者全員からの同意取得を目指し、交渉を進めるとともに、世論喚起を実施する。 ○佐渡新航空路開設促進協議会負担金 H30年度 8,457千円 (うち新潟空港新潟港アクセス改善事業 通年 6,337千円) 事業内容 先進地視察(H29なし)、協議会WEBサイトの運営、佐渡空港滑走路2000m実現サポータークラブの募集、佐渡空港「空の日」及び遊覧飛行イベント、広報誌及びイベントPR活動、新潟空港新潟港アクセス改善事業(ミニライナー)の実施 ○今年度も粘り強く交渉を継続しつつ、新潟県とともに過去の経緯や手法を検証し、現計画について一定の方向性を導き出す。 ○佐渡新潟線の早期再開に向けて、航空機の選定や調達方法の調査・検討を行いつつ、就航可能な航空会社への打診・交渉を新潟県と行う。	【空路】 ○佐渡新航空路開設促進協議会負担金 ・先進地視察(沖縄県庁、宮古空港)。 ・協議会ウェブサイトの運営。 ・佐渡空港「空の日」等のイベントでの空港整備のPR活動(機関誌「飛翔」や啓発物資の配布、サポータークラブ会員募集等)。 ○新潟空港新潟港佐渡汽船ターミナルアクセス改善事業 ・利用者数:5,192人(前年度7～3月で2,221人) ○佐渡空港拡張整備の推進は、用地取得に向けて地権者交渉を継続した。 ○佐渡新潟線の再開については、県とともに就航可能な航空会社との交渉を継続した。	【空路】 ○佐渡新航空路開設促進協議会負担金 協議会事業では、主に航空路の必要性や空港整備に関する機運醸成に取り組んでいるが、事務局だけでなく協議会メンバーを巻き込んだ取組が必要と考える。 ○新潟空港新潟港佐渡汽船ターミナルアクセス改善事業 佐渡汽船ダイヤ、新潟空港ダイヤに合わせた効率的なダイヤ改正が重要と考える。 ○地権者交渉は新潟県と情報共有・連携を図りながら交渉を積極的に進める。 ○運航会社の確保が課題となるが、48人乗りの新機種の開発状況を注視しつつ、調査・検討を継続する。	
--	--	--	--	--	--

取組項目		実施計画 (Plan)	取組状況・実績 (Do)	課題・対応策 (Check・Action)	担当課
2	関係団体との協議・調整(社会福祉協議会)	介護保険事業の経営改善は、社協自ら合理化等を進めてもらい、地域福祉事業を含む法人運営に係る公費負担のルール化を行う。 5月～10月 公費負担に関する協議 10月～12月 予算編成作業	佐渡市社会福祉協議会(以下、市社協)に対する団体運営補助金は段階的な縮減を進め、H30年度は補助金ベースで前年度対比でマイナス15%(約2,000万円の減)とした。 しかしながら、この縮減が経営改善によるものとは言えず、未だ様々な課題が残されていることから、市社協とは地域福祉事業及び法人運営に係る公費負担のあり方について協議を継続する。	市社協の経営改善を行うには、市社協が提供している福祉サービスを維持しながら施設の老朽化や職員の高齢化への対応する必要がある。その対策として、地域福祉事業の財源確保として、地域の支え合いと総合的な相談体制の構築に係る事業をR1年度から国の補助事業を活用する。 また、法人運営事業にあっては、一定の財政支援を行いながら、補助金の縮減に向けて市社協の第2次発展強化プランに基づく経営計画を策定することとした。	社会福祉課
	関係団体との協議・調整(シルバー人材センター)	・5月～6月 総合事業の生活支援事業に重点的に取り組むことを掲げていることから、地域のニーズに対してシルバー人材センターが提供可能なサービスを提供していけるよう、生活支援コーディネーター等の関係者で打合せを行う。 ・6月～7月 満足度アンケートを実施 6月、10月、2月に状況確認のためヒアリングを行う。	シルバー人材センターも会員確保に苦慮していたり、仕事の内容によっては依頼できない会員もいるため、生活支援事業を新たに依頼することが可能か把握する必要がある。	アンケート結果を参考に、シルバー人材センター会員の業務評価をし、生活支援事業の依頼ができるか判断する。	高齢福祉課
	関係団体との協議・調整(観光協会)	・組織が軌道に乗るまでは、しっかりとサポート(人的支援、財政的支援)することを前提に、佐渡観光交流機構の中・長期的な計画を策定し、それに基づき、市との役割分担や次年度以降の市からの負担額を算定することとしたい。 ・支援期間(概ね5年程度を想定)の間に、組織としての戦略を進め、地域で稼げるしくみの構築など、自主財源の確保と増収を目指す。	・佐渡観光協会と佐渡地域観光交流ネットワークが合併し、佐渡観光交流機構(DMO)が設立されたことから、この2団体への補助金は廃止とした。 ・佐渡観光交流機構は、日本版DMOとして国の登録・認定を受け、地域の稼ぐ力を引き出し観光地域づくりの舵取り役として戦略の策定と戦略を着実に実施する役割を担った法人である。登録要件には、合意形成の仕組みに行政が参画していることや安定的な運営資金の確保の必要があることから、市は負担金として支援を行っている。 ・負担額は、体制整備に係る職員の人件費や外部人材の派遣経費、観光地域づくりの推進に係る費用等について支出するもので、金額は、国の交付金を活用することにより、一般財源ベースでは前年の団体補助金と比べ減少している。	・これまで佐渡の資源を一体的に有効活用できていなかったことや経営的な視点での戦略的なマーケティングを行ってこなかったことが佐渡観光の課題であったため、佐渡全体を観光地として経営する視点をもち戦略的なマーケティングを進めるプラットフォームとして、DMOを立ち上げた。 ・設立初年度は、外部人材の登用、機構の経営理念、経営目標の設定、実施事業の検証と見直し、佐渡観光5か年計画の策定、観光地域づくりや今後の事業展開に向けた種まき等を行っている。 ・5か年計画により、全体の方向性は明示されたが、地域で稼ぐしくみの具体案や、機構の自主財源を稼ぐための方策が課題となっている。	観光振興課
	関係団体との協議・調整(商工会)	・各商工会の合併の推進や、財源確保・自立化に向けた自助努力に関しては、実状を聴き取りしながら、実現の可能性を研究する。	財源確保のため、組織率の向上や商工貯蓄共済の推進等に努めることを聴取した。また、佐渡連合商工会主催による商工会長、商工会事務局長との懇談会に出席し、各地区の実状報告を交えた意見交換を行った。	・小規模事業者にとっては人口の減少や大型小売店の進出等による売り上げの減少をはじめ、高齢化や後継者不足等が経営の低迷や廃業につながっている。このような状況の中、商工会は事業継承を促進し地域経済の衰退をくい止めるためにも後継者等に対する伴走型支援を積極的に進める必要がある。 ・国仲地区や南部地区においては、各商工会が連携した取組を進めているが、活発な進展が見込めるまでには至っていない。引き続き、地域の実情に沿った情報交換を進めながら、方向性を研究する必要がある。	地域振興課

行政改革推進委員会の評価

課別評価	企画課		2.29
評価項目		小項目	評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	2.86
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	2.43
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	2.43
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	2.00
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.14
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.14
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.14
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.43
課別評価	地域振興課		3.08
評価項目		小項目	評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.38
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.00
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.00
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.25
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	3.13
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	3.13
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.88
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.75
課別評価	交通政策課		3.09
評価項目		小項目	評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.63
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.38
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.25
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.50
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.75
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.88
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.75
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.63
課別評価	社会福祉課		3.09
評価項目		小項目	評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.75
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.38
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.25
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.00
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	3.13
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	3.00
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.63
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.63
課別評価	高齢福祉課		2.71
評価項目		小項目	評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	2.88
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.00
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.00
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	2.50
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.75
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.38
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.63
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.63
課別評価	観光振興課		3.48
評価項目		小項目	評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.75
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.63
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.63
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.88
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	3.25
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	3.13
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	3.25
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	3.38

全体評価 (課別評価の平均)		2.96	
評価項目	評価の視点		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.37
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.13
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.09
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.02
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.86
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.38
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.71
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.74

行政改革推進委員会の意見、提言
【企画課への意見】 論点は、佐渡市の補助金にかかる政策的対応をどのように取り扱うのかであり、ごく一般的には財政課が所管すべき事務であると思われる。補助金の在り方の重要性に鑑みれば、企画課と財政課の調整不足は論外と言うほかない。財政課は政策的な対応についてはできないとの説明であったが、企画課が査定権限を持っている訳ではなく、緊密な連携の必要性を十分に認識していただきたい。 補助事業の所管課に委ねる現在の体制では補助金の適正化は進まず、本テーマの主旨から言えば、補助金等適正化推進系の組織を持つ財政課が全体的なチェック、検証を行うことが妥当と思われる。財政課にスタッフが不足しているということであれば、抜本的な体制の見直しも含めて検討されたい。 今後、補助金の見直しについては、継続が必要なもの、補助期間を見直すもの、終期設定した上で自立を促すものに再整理し、佐渡市にとって有益なものへ特化して交付できるよう見直しを進められたい。 【地域振興課への意見】 ○イベント団体補助 地域イベント補助金については、何を目的として補助金を交付するのかという政策的な観点を掘り下げて議論されたい。 イベントの実施＝市の補助金を使って当然、という考えが定着している現状があるのではないか。イベントの実施については主催者の自助努力を促すべきで、助成期間内に自立できるよう交付団体との対話或いは指導について更に検討していただきたい。 地域イベントにおいて観光振興課との連携がないことは従来から指摘しているにも関わらず一向に改善されておらず、大きな問題である。イベント運営団体、観光関係者との連携が図られるよう観光振興課と協力して取り組むことを強く求める。 ○商工会補助 商工会の合併は商工会のあるべき姿を実現するための手段であり、経営支援の高度化・専門化や職員の資質向上、少人数体制から10人以上の職員を有する規模の組織に拡大する事で事務の効率化、加えて経費節減などの効果が期待できる。合併及び商工会の連携により、佐渡全体を網羅した取り組みができるよう指導されたい。 商工会の合併については従来から指摘し続けてきた課題であり、少子化や人口減少社会の進展を踏まえ、具体的な工程を示し、果敢に取組まれることを強く期待する。 【交通政策課への意見】 費用便益分析に偏らず、地域バランスの良い政策にさせていただくことを期待してやまない。 生活交通については、現状考えられる削減対策を実施し、補助金総額において目標を達成している点は高く評価する一方、そもそもの目標が漠然としており具体的な数値目標等が立てられていないことは課題である。 翌年度以降は削減に向けて具体的な目標を立て、課題解決に向けた改善を期待する。そのためにも、「評価をどうするのか」という点を掘り下げて検討していただきたい。 航路交通については、有人国境離島の住民への国の航路補助について、佐渡市全体の観点から、市行政の説明責任のあり方を踏まえて対応されたい。 陸路交通については、社会実験を積極的に行っており、それらの結果を含めて更なる改善策を提案していくべきである。また、スクールバスと路線バスの統合について、学校教育課と協議し積極的に勧められたい。 交通弱者に対する取組等、必須の取組もあるが、費用対効果も注視しつつ、効率的な取り組み方法を模索されたい。 【社会福祉課への意見】 「運営費補助」の削減努力については高く評価する。 「削減ありき」のみでは済まされない分野であることは理解するが、社会福祉協議会の経営面については、体質の改善や職員のスキル向上なども含め、法人の自立化に向け更なる指導をしていただきたい。 数ある民間福祉事業者の中で、社会福祉協議会は市の補助金を受けて運営している団体であり、独自財源の確保に向けては明確な方向性が必要である。佐渡市、社会福祉協議会、民間福祉事業者の役割分担が明確でないことから、それぞれの役割をしっかりと明確化し、独自財源の確保に取り組まれるよう指導されたい。 【高齢福祉課への意見】 シルバー人材センターの自主財源確保に対する対策に不足を感じる。補助金の妥当性を評価する上でも、所管課である高齢福祉課がシルバー人材センターの全体像を把握していないことは問題である。前回提言した顧客満足度調査が実施されたことについては評価するが、内容は単純な満足度と利用についての設問であり、精度にも疑問が残る。担当課が調査内容及び業務の実態を把握、精査し、適切な助言ができるよう努力されたい。 シルバー人材センターへの補助金は国からの通知のもと、同額を市で補助する形式であるとのことであるが、現在の制度ではそもそも補助金を減らす余地があるのか疑問である。 間接経費は適正な水準なのか、国側の予算が減少する場合のリスクマネジメントなどの論点についても長期的な視点を持って検討されたい。 【観光振興課への意見】 DMO※2が発足し、5か年計画が示され、新たなスタートを切ったことは評価する。しかしながら年度ごとのKPI※3が明確でなく、PDCA※1ができる体制にはなっていない。 実績については即時効果が見込める性質のものではないが、DMOの自立に向けた取り組みを確実に進めていくよう努力されたい。 個人旅行が主流となり、インバウンドが増加している現在の潮流を読み費用対効果の分析を行い、効果的な事業を実施することで自主財源の確保に繋げ、補助金の削減について英断を持って行っていただきたい。 DMO発足直後であり、「稼ぐ力」とは何かという問題について、関係者間で議論を重ね、その内容を関係者および庁内で共有するようにしていただきたい。それがDMOの今後の意味ないし意義となるはずである。
※2 DMO :「Destination Marketing／Management Organization」の略。観光地域づくりを推進するため、地域の関係者をまとめあげるプラットフォームとしての役割を果たし、地域の観光振興を戦略的に推進する専門的な組織のこと。 ※3 KPI: Key performance indicator の略。企業目標の達成度を評価するための主要業績評価指標のこと。

具体的な取組項目		No.4-2	博物館、体育館等の生涯学習施設の統廃合		
実 施 内 容		地域性を考慮した適材適所の施設配置を進めるとともに、特徴を持たせた整理統合を図ります。		実 施 効 果	施設の有効活用並びに効率的な管理運営が可能になります。

改革の数値目標(成果)

指標名(単位)			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	担当課
1	博物館・資料館等の施設数 (4月1日現在)	計画	—	—	19	18	17	17	17	社会教育課
		実績	19	19	19	18	17	17		
2	体育館等の施設数 (4月1日現在)	計画	—	—	12	8	8	8	8	
		実績	13	12	12	12	11	11		
3	スキー場の施設数 (4月1日現在)	計画	—	—	1	1	0	0	0	
		実績	1	1	1	1	1	1		

平成30年度取組(活動)

取 組 項 目		実 施 計 画 (Plan)	取組状況・実績 (Do)	課題・対応策 (Check・Action)	担当課
1	博物館・資料館等の統廃合の推進	・小木民俗博物館の展示方法を検討するとともに、収容未了の資料について保管先の確保を確保する。 ・引き続き相川郷土博物館、海運資料館の資料のデジタル化に取り組みが必要。 ・海運資料館閉館後の幸丸展示館の活用については、早急に検討する。	・H29年度に閉館した海運資料館の資料を旧サンアロー施設等へ保管した。幸丸展示館については、単独で活用できるよう電気の引き込み、清掃委託等の手続きを取った。 ・博物館の整備計画を検討する会議を開催した。 ・旧後山小学校体育館を収蔵施設に活用できるよう関係課との調整を行った。	・佐渡の中央部に収蔵施設を確保できることとなったものの、合併以来所管している施設の博物館等整備計画を作成する必要がある。 ・相川郷土博物館、海運資料館の資料確認を行う。	社会教育課
2	体育館等の統廃合の推進	・住民への説明会と議会に対する説明を実施したが、十分に理解をしていただけなかった。 ・集中改革プランの予定より遅れていた案件を強固な意志を持って取り組み、議会提案したが否決されたため実施できなかった。	H29年度に引き続き再度住民への説明会を行い一定の理解を得られたものの、議会において12月に新市建設計画の議案を否決により調整が必要となったため、計画の議会提案までは至らなかった。	過去2年に渡り、住民説明会による地域住民への周知や利用者調整を行ったものの、議会の意向を考慮し、解体計画を延期することとなった。議会との調整後に対応を検討する。	
3	スキー場の統廃合の推進	・リフトの更新による利用者の増加に伴い、駐車場整備の要望が強いが、高額な費用負担となるため、シャトルバス等の運用を検討する。 ・利用者を増やす努力をし、利用料による歳入財源を確保する。 指定管理制度の導入を検討し、将来的な経費の削減策を検討する。	・指定管理制度導入に向けての条件整備に取り組む。 ・駐車場整備の要望に対して無料のシャトルバス運行を実施等により利用者を増やし、利用料による歳入財源確保に努めた。	・温暖化等による雪不足対策として稼動日を確保するための検討や老朽化した圧雪車や安全対策備品の購入より、アウトソーシングに向けた準備を行う。	
4	図書館(室)のあり方の検討	・佐渡市図書館ビジョンの策定 ・図書館・図書室を考える懇談会の実施(各地区) ・パブリックコメントの実施 教育委員会「佐渡市図書館ビジョン案」審議 ・図書館の運営方法(一部業務委託)について検討	H29年度に引き続き再度住民への説明会を行い一定の理解を得られたものの、議会において12月に新市建設計画の議案を否決により調整が必要となったため、計画の議会提案までは至らなかった。	・佐渡市立図書館ビジョンに基づく図書館運営の理念の充実及び佐渡市の目指す図書館像を定めた5本柱の実現に向けた事業計画の作成が必要。書室の整備についても検討する。 ・図書館の運営方法(一部業務委託)については、臨時職員で本の貸出・返却業務、読み聞かせ、レファレンスサービス等の業務を対応していることから、コスト面について馴染まないと判断し、実施しないこととする。	

行政改革推進委員会の評価

総合評価		2. 41	
評価項目	評価の視点		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3. 14
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3. 00
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	2. 71
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	2. 43
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2. 14
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2. 14
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2. 00
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	1. 86
行政改革推進委員会の意見、提言			
【社会教育課への意見】 施設の統廃合については、地元住民の理解を得ることが困難であることは理解するが、現在の佐渡市の状況と、10～20年先の維持管理コストなども示し、市民が等しくその費用を負担しなければならない旨を説明した上で「廃止」という選択肢を示すべきである。特に指定管理者制度を含めたアウトソーシングの決定段階や、新たな施設の整備の段階においては、その要否にまで遡り、適切に議論するようにしていただきたい。公共施設の規模の適正化は待ったなしの状況にあり、施設の再編統合に向けてしっかりと取り組んでいただきたい。 博物館・資料館については佐渡の重要文化財等をどのように収蔵し、市民、観光客に開示するのか、観光戦略的な見せ方も含めて大胆に整理統合し、ICTの活用も含め、全体として佐渡島の魅力発信と収益に繋がるような取組を期待する。なお、施設の適正化については、資料の散逸のないよう万全を期した上で取り組まれない。 図書館・図書室については、策定された「図書館ビジョン」には今後の方向性について何ら明確な記載がない。図書館が旧10市町村単位で存在する必要性について、利用者数等も考慮し検討を進めていくべきである。			

具体的な取組項目		No.9－3	時間外勤務の縮減		
実 施 内 容		定時退庁日（ノー残業デー）の設定、事前命令の徹底、週休日の振替、休日の代休指定等の活用、勤務時間の割振変更の実施、業務量・職務分担の点検及び職員の意識改革を行い縮減に努めます。		実 施 効 果	人件費の抑制、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られます。

改革の数値目標（成果）

指標名(単位)			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	担当課
1	時間外勤務時間数	計画	－	－	68,526	67,878	66,690	65,340	63,504	総務課
		実績	60,998	70,260	56,337	64,897	79,988	65,170		

平成30年度取組（活動）

取 組 項 目		実 施 計 画 (Plan)	取組状況・実績 (Do)	課題・対応策 (Check・Action)	担当課
1	恒常的に時間外勤務を行っている部署に対しての状況確認又は現状のフィードバック等	・管理職による業務管理の実施 ・事前命令の徹底 ・週休日の振替、休日の代休指定の徹底 ・特定職員への業務の偏りを防ぐため、恒常的に時間外勤務を行っている個人、部署の状況確認を行い所属長と協議する。	管理職による業務管理の実施。時間外勤務の事前命令の徹底。週休日の振替、休日の代休指定の徹底。特定職員への業務の偏りを防ぐため、時間外勤務データを集計し、時間外勤務の多い職員を把握し、当該職員の所属長に対し状況の確認を行った。	毎年、職員が減少しているため、業務量は増加する傾向にある。人員配置、業務量、業務内容等、多様な要素が複合的に絡み合っているが、特定の職員に業務が集中しないような体制作りが必要である。	総務課

行政改革推進委員会の評価

総合評価		2.97	
評価項目	評価の視点		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.29
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.29
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.00
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	2.86
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	3.14
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	3.00
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.71
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.43

行政改革推進委員会の意見、提言

【総務課への意見】
計画に対する実績では時間外勤務の削減目標はある程度達成できていると評価するが、2040年問題※4も見据え、職員数が減少しても対応できるような体制の構築が急務である。
時間外勤務の管理が所属長の責任であることは理解するが、全庁的な方向性、対策を考え主導するのは総務課の役割であり、そのような取組みが見えない。
特定の職員に時間外勤務が偏る状況が課題とのことであるが、働き方改革の時代の中で、どの職員にどれだけの偏りがあるのかについての情報収集と分析にまで総務課に踏み込んでいただくよう、課題の是正に果敢に取組まれる姿勢に期待する。
※4 2040問題：少子高齢化が進み、2040年に世代間の不均衡がピークを迎え、1.5人の現役世代（生産年齢人口）が1人の高齢世代を支えることになると想定されている問題のこと。

具体的な取組項目		No.10-1	人材育成基本方針の適切な運用		
実 施 内 容		人材育成基本方針に基づき、幅広い行政能力や高度な専門知識の修得などを目的とした職場研修やより実践的な研修制度の充実強化を図ります。		実 施 効 果	職員の資質を向上し、もって組織の目標達成に貢献します。

改革の数値目標(成果)

指標名(単位)			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	担当課
1	階層別研修参加者人数	計画	—	—	80	80	80	80	80	総務課
		実績	88	84	45	48	36	55		
2	専門研修参加人数	計画	—	—	70	70	70	70	70	
		実績	99	117	114	82	93	77		
3	自己啓発研修(先進地等視察)参加人数	計画	—	—	5	5	5	5	5	
		実績	5	2	2	0	4	3		
4	窓口対応研修参加人数	計画	—	—	60	60	60	60	60	
		実績	106	56	60	73	75	66		
5	窓口サービスアンケートで満足と回答した割合	計画	—	—	100	100	100	100	100	
		実績	82.3	81.6	—	82.8	74.1	89.0		

平成30年度取組(活動)

取 組 項 目		実 施 計 画 (Plan)	取組状況・実績 (Do)	課題・対応策 (Check・Action)	担当課
1	階層別研修、専門研修	・必要な外部研修期間による委託研修の実施 ・職員を講師とした庁内研修を通年で定期的に実施 ・その他。職員の自発的な研修を支援	・外部機関への委託による階層別研修、専門研修を実施した。 ・職員を講師とした庁内研修を開催した(全24回、延べ613人参加)。 ・その他、職員の自発的な資格取得を支援。	前年度と比較して庁内研修の実施が少なかったため、庁内研修を重質させていく必要がある。	総務課
2	自己啓発研修(先進地等視察)	(階層別研修、専門研修に統合)	(階層別研修、専門研修に統合)	(階層別研修、専門研修に統合)	
3	窓口対応研修	外部講師による、新採用職員、採用から5年目までの職員及び主任以下の窓口担当職員(過去3年の窓口研修受講者を除く)を対象とした研修を実施する。	新採用職員、本庁、支所、行政サービスセンターの市民対応職員を対象に、外部講師による窓口・電話対応研修を実施した。	接遇のスキルを向上するためには、繰り返し研修を実施する必要がある。また、研修で習得した対応が実践されているか、所属長を通じて確認する。	
4	窓口サービスアンケートの実施	実施予定期間を昨年度の1か月から2か月に延長して取り組む。 実施予定H31.1.15～3.15	H31.1.21～3.20までの2か月間、来庁された市民の皆様を対象に、本庁および各支所・行政SCの各窓口回収箱を設置し、職員のあいさつ、身だしなみなど5項目について5点評価及び自由意見を記入似てもらうアンケートを実施した。	アンケート実施期間を2か月とし、また、設置箇所数を増やした結果、アンケート数を多く回収できたため、次年度も同様に実施する。	

行政改革推進委員会の評価

総合評価		2.54	
評価項目	評価の視点		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	2.67
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	2.83
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	2.67
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	2.67
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.50
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.33
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.33
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.33
行政改革推進委員会の意見、提言			
【総務課への意見】 平成16年度に策定された人材育成基本方針の改定については、かねてより指摘してきたが、対応の兆しさえ見えないこと及び職員への周知も徹底されていないことは問題である。速やかに対応するよう、強く求める。 管理職のスキル向上、個々の職員のスキル向上は佐渡市職員の義務であり、全体的なスキルの向上のためにも個々の意識を改善できるよう努力されたい。また、職員がしっかりと研修を受けられる環境を整えとともに、研修会場の佐渡市への誘致についてもご一考いただきたい。			